



2023年7月20日

オープンプラットフォーム部会の設置について

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム

本日、当団体の業務・海外ビジネス委員会において、オープンプラットフォーム部会を設置したことを発表いたします。

設置主旨

現在、内閣官房デジタル市場競争会議において、モバイル・エコシステム(モバイル OS を基盤とするレイヤー構造)がデジタル市場の競争環境に与える影響等について競争評価が行われております。2023年6月18日には最終報告が取り纏められ発表されました。

▼モバイル・エコシステムに関する競争評価 最終報告

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=060230619&Mode=0](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=060230619&Mode=0)

先行した EU においては、モバイル OS 事業者等をゲートキーパーとして位置づけ事前規制するデジタル市場法(Digital Markets Act、「DMA」といいます。)が、2022年11月1日に発効しており、ゲートキーパーとして指定されると、遅くとも2024年3月6日までに遵守する必要があります。

<https://www.jftc.go.jp/kokusai/kaigaiugoki/eu/2023eu/202301eu.html>

我が国においても、最終報告に則って、スマートフォンの基本ソフト(OS)を提供する巨大IT企業に対し、事前規制を導入する新たな法制度の整備が開始される予定です。

これまで、MCF では、アプリ事業者としての立場から関係省庁への意見提出等おこなってきましたが、並行してモバイルエコシステムにおいて技術面、ビジネスモデル面等からオープンプラットフォームを実現するための取り組みを促進するため当該部会を設置いたします。

部会の概要

所管委員会:

業務・海外ビジネス委員会の部会として設置する。

参加資格:

モバイルエコシステムにおけるオープンプラットフォームを技術面等から実現をサポートする意志または能力がある会員(モバイル OS 事業者を除く)

具体的な活動:

- ・ オープンプラットフォームに関連した情報の収集
- ・ オルタナティブな課金認証システム、アプリストア等を実現するための活動
- ・ 関係省庁等との折衝

活動方針:

- ・ コンテンツプロバイダ委員会等のアプリ事業者と連携して活動する。
- ・ 個別テーマについては、適時、WG 等を設置する。

<本リリースに関するお問い合わせ先>

■一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 事務局

担当者：岸原

東京都渋谷区恵比寿4-4-5 第3伊藤ビル603号室 〒150-0013

Tel : 03-5449-6409 Fax : 03-6456-2956

E-mail : info@mcf.or.jp URL : <https://www.mcf.or.jp/>

■電話での連絡可能時間帯 10:00～18:00